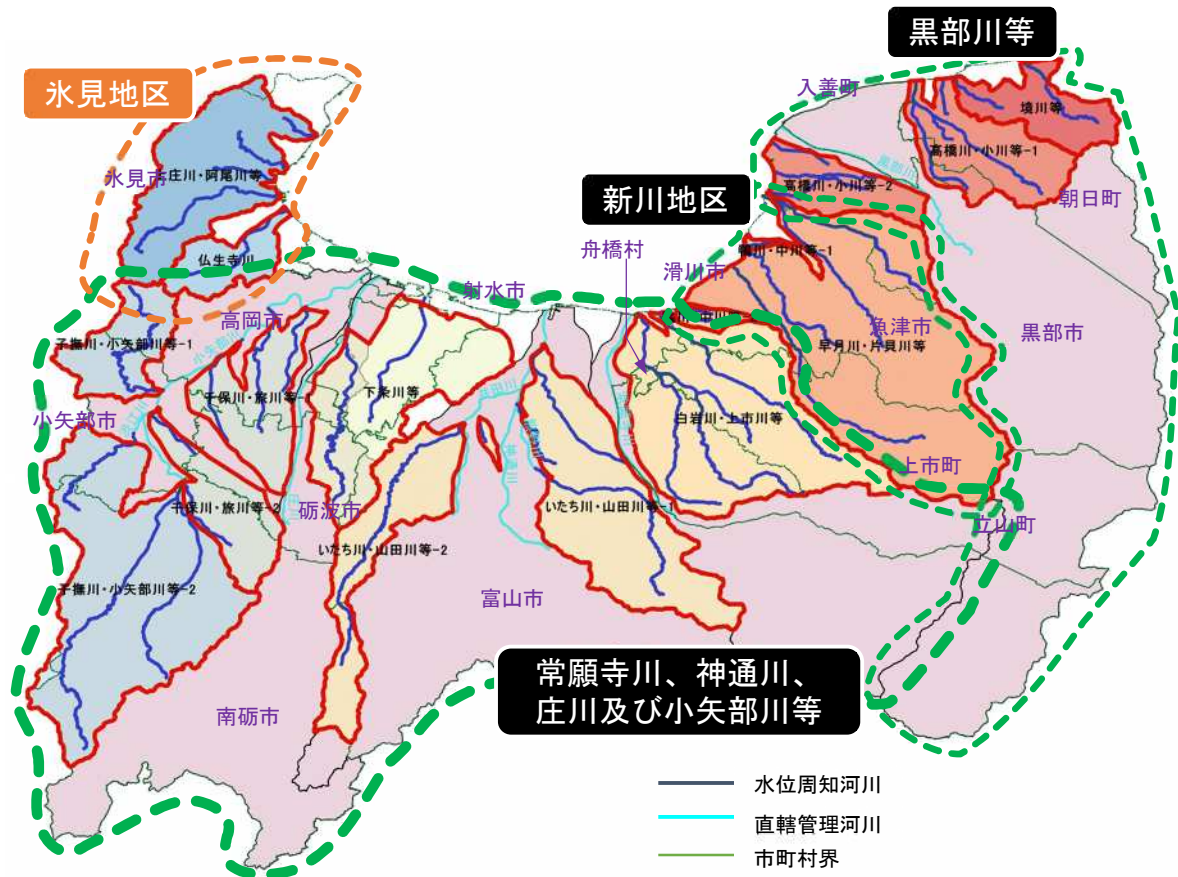


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
		木流川	木流川	
	高橋川・小川等グループ	小川	小川	扇状地内を流下する河川
		小川	舟川	
		小川	山合川	
吉田川		吉田川		
高橋川		高橋川		
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
		余川川	余川川	
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
常願寺川神通川小矢部川等	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
常願寺川神通川小矢部川等	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
常願寺川神通川小矢部川等	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
常願寺川神通川小矢部川等	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	波江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

様式一 R7まで実施する取組

(水見)【仏生寺川グループ】

具体的な事項の柱		富山県						
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>		
ハード対策の主な取組								
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【護岸】<氷見土木><継> ・仏生寺川 L=65m 【河道掘削・樹木伐採】 ・堀田川 L=360m ・万尾川 L=200m	【護岸】<氷見土木><継> ・仏生寺川 L=61m 【河道掘削・樹木伐採】 ・堀田川 L=280m	【護岸工】<氷見土木><継> ・仏生寺川 L=63m 【河道掘削】 ・堀田川 L=340m	【護岸工】 ・仏生寺川(氷見市園) 【河道掘削】 ・仏生寺川: 60m(氷見市布施) 【河道浚渫】 ・仏生寺川: 160m(氷見市仏生寺)	
	3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	
ソフト対策の主な取組								
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
III	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・11/27 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継>	・5/31 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/30 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/24 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/30 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・11/13 小学校において出前講座を開催 ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修(一般財団法人河川情報センターによる) ・防災アプリの普及・啓発活動	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
IV	情報伝達、避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報、危険レベルの統一化等による災害情報の充実) 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイトの公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用) ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ダムの監視カメラ画像の公開) ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<継> ・「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
V	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・6/3 氷見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/24 氷見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/21 氷見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/9 洪水対応演習に参加<毎> ・5/23 氷見市との河川合同パトロールを実施<毎>	
VI	①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	

様式一 R7まで実施する取組

(水見)【仏生寺川グループ】

具体的な事項の柱		富山地方気象台					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、竣工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイプ等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)					
	3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<毎> ・防災担当向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<毎> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<毎> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座の実施 <毎> ・各種リーフレットの配布<毎> ・広報活動「気象台へ行こう2024(対面形式)」は、悪天のため中止となったが、気象関連知識や防災気象情報の解説などをWeb上で公開<毎> ・防災気象講演会開催(12月7日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV	情報伝達、避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<毎> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<毎> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<毎>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線楕円表示)」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <毎> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完> (説明内容) ①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策) ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善(令和6年度出水期以降) ③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更など含む)	・線状降水帯の半日前予報の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/ken/jirei/senjoukoukaitai/R06jisseki.pdf ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou_kenjoukai.html ・指定河川洪水予報文(PDF形式)における図表を用いた視認性の向上(令和7年3月) https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf	・2025年8月6日に富山県で初めての線状降水帯発生半日前予告を発表(完) ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施(県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川・対象格子選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など)(完)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援		・河川国道事務所の合同河川巡視に参加 <毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加(完) ・自治体主催防災訓練への参加<完>	
VI	①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した水防実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	

様式一 R7まで実施する取組

(水見)【仏生寺川グループ】

具体的な事項の柱		水見市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・出水期の被害防止のため、緊急性の高い河川から整備を行う ・河道内堆積土砂を計画的に撤去	【護岸】<継> ・堀田川：L=34m(堀田地内) 【護岸】<完> ・矢田部川：L=8m(矢田部地内) 【河道掘削】<継> ・沖崎川：L=108m(十二町地内)	【護岸】<継> ・堀田川：L=15m(堀田地内) 【護岸】<継> ・矢田部川：L=22m(矢田部地内)	【護岸】<新> ・堀田川：L=5m(堀田地内) 【護岸】<新> ・坂津川：L=30m(十二町地内) 【護岸】<新> ・鉾根川：L=11m(鞍骨地内)	【護岸】<継> ・堀田川：L=15m(堀田地内) ・坂津川：L=10m(十二町地内) 【護岸】<新> ・矢田部川：L=21m(矢田部地内) 【河道掘削】<新> ・矢田部川：L=150m(深原地内)
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制や資機材を確保するための対策を講じる。	・非常用ポータブル蓄電池を9台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。)<毎>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。)<毎>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。)<毎> ・市職員の到着を待たず、自主防災会を中心として避難所を開設できるように指定避難所等にカギ保管箱を設置<完>	・指定避難所への蓄電池の配備完了 ・防災行政無線の更改検討開始
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、自主防災会や市内防災士組織等の関係機関と連携を強化し、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、市広報誌やHP等を活用し情報発信に努める。	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。<継>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。<継>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。<継>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・出前講座等を活用した啓発を積極的に実施 ・自主防災組織内の防災士による防災講演会の実施 ・市民を対象とした防災講演会の実施 ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。<継> ・避難行動要支援者を意識した避難訓練の実施
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・協定を締結している福祉避難所13施設と災害時の対応等についての意見交換会を実施。<継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・洪水対応演習の実施(水見市総合防災訓練時に実施(R7.9.7)) ・避難行動要支援者を想定した自主防災訓練の実施
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>	・河川管理者(県)と合同河川巡視を実施 ・大規模災害を想定し、復旧活動拠点提供等を盛り込んだ協定の締結
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。<毎>	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。<毎>	・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。<毎>	・大規模災害を想定し、復旧活動拠点提供等を盛り込んだ協定の締結 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。

様式一 R7まで実施する取組

(水見)【上庄川・阿尾川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、竣工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<水見土木><継> ・上庄川 L=520m ・阿尾川 L=200m ・宇波川 L=570m ・余川川 L=150m	【河道掘削・樹木伐採】<水見土木><継> ・上庄川 L=340m ・宇波川 L=60m ・余川川 L=490m	【河道掘削・樹木伐採】<水見土木><継> ・上庄川 L=95m ・宇波川 L=60m ・余川川 L=570m	【河道浚渫】 ・上庄川：190m(水見市小窪) ・宇波川：57m(水見市宇波) ・余川川：280m(水見市稲積) ・鞍骨川：64m(水見市意領)
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継>
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・3/17 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・9/29 出前講座(比見乃江小学校)(参加者：6年生70名、まちづくり協議会11名、防災士会2名、社会福祉協議会2名、富山新聞など)<継>	・5/31 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・3/24 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/30 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・11/13 小学校において出前講座を開催 ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修(一般財団法人河川情報センターによる) ・防災アプリの普及・啓発活動
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイトの公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用) ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ダムの監視カメラ画像の公開) ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<継> ・「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・6/3 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/24 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/21 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/9 洪水対応演習に参加<毎> ・5/23 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>

様式一 R7まで実施する取組

(水見)【上庄川・阿尾川等グループ】

具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、竣工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法民の補強(②)				
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化				
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキック等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<毎> ・防災担当向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<毎> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<毎> ・洪水キックと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキック等防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座等の実施<完> ・広報活動「気象台へ行こう2025(対面開催)」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開<完> ・防災気象講演会の開催(富山県と共催)<完>
	26~41	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<毎> ・キック「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<毎> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<毎>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線積円表示)」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <毎> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <毎> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完>(説明内容) ①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策) ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キックの危険度が周辺より低く表示される状況を改善(令和6年度出水期以降) ③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更など含む)	・線状降水帯の半日前予報の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/ken/jirei/senjoukousuitai/R06jisseki.pdf ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou_kentoukai.html ・指定河川洪水予報文(PDF形式)における図表を用いた視認性の向上(令和7年3月) https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防活動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援		・河川国道事務所の合同河川巡視に参加<毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加<完> ・自治体主催防災訓練への参加<完>
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>

様式一 R7まで実施する取組

【水見】【上庄川・阿尾川等グループ】

具体的な事項の柱		水見市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法民の補強(②)	・出水期の被害防止のため、緊急性の高い河川から整備を行う ・河道内堆積土砂を計画的に撤去	【護岸】<継> ・上田川：L=13m(上田市内) 【護岸】<完> ・葛葉川：L=13m(葛葉市内)	【護岸】<継> ・上田川：L=10m(上田市内) 【護岸】<継> ・野手川：L=19m(鞍川市内)	【護岸】<継> ・上田川：L=15m(上田市内) 【護岸】<継> ・野手川：L=30m(鞍川市内)	【護岸】<継> ・上田川：L=15m(上田市内)
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制や資機材を確保するための対策を講じる。	・非常用ポータブル蓄電池を9台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。) <毎> ・水見市芸術文化館を指定緊急避難場所に指定。 <完>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。) <毎>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。) <毎>	・指定避難所への蓄電池の配備完了 ・指定避難所の中でも垂直避難を必要とする学校施設について、自動開錠BOX設置完了 ・防災行政無線の更改検討開始 ・市職員の到着を待たず、自主防災会を中心として避難所を開設できるように指定避難所等にカギ保管箱を設置<完>
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、自主防災会や市内防災士組織等の関係機関と連携を強化し、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、市広報誌やHP等を活用し情報発信に努める。	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。 <毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。 <毎>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。 <毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。 <毎>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。 <毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。 <毎>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。 <毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。 <毎> ・出前講座等を活用した啓発を積極的に実施 ・自主防災組織内の防災士による防災講演会の実施 ・市民を対象とした防災講演会の実施 ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。 <継> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。 <継> ・避難行動要支援者を意識した避難訓練の実施
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。 <継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・協定を締結している福祉避難所13施設と災害時の対応等についての意見交換会を実施。 <継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。 <継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。 <継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継>	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。 <継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・洪水対応演習の実施(水見市総合防災訓練時に実施(R7.9.7)) ・避難行動要支援者を想定した自主防災訓練の実施
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。 <毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。 <毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。 <毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。 <毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。 <毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。 <毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。 <毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。 <毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。 <毎>	・河川管理者(県)と合同河川巡視を実施 ・大規模災害を想定し、復旧活動拠点提供等を盛り込んだ協定の締結
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。 <毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。 <毎>	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。 <毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。 <毎>	・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。 <継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。 <毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。 <毎>	・大規模災害を想定し、復旧活動拠点提供等を盛り込んだ協定の締結

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。氷見市内の河川についても、令和7年度中に洪水浸水想定区域図を作成し公表しました。

- 【取組実績】
- 令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施
 - 令和6年度 洪水浸水想定区域図作成委託業務実施
 - 令和7年度 洪水浸水想定区域図の公表



例：仏生寺川水系湊川において、新たに洪水浸水想定区域を指定

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	実施主体	富山県
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	河川状況等ライブカメラ情報		

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、県管理河川等の監視カメラ画像や水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開している。

【実施概要】

- 公開開始日：平成30年6月～【R5.3月危機管理型水位計を追加、R6.6月ダムの貯水位等を追加、R7.6月ダムの監視カメラ画像を追加(7ダム)】
- 公開の内容：河川・海岸・ダムの監視カメラ画像、河川・ダムの水位情報等
- 公開HP：「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <https://kawa.pref.toyama.jp/camera>

河川・海岸・ダムの監視カメラ画像

ダムの貯水位等を追加 (R6.6)
ダムの監視カメラ画像を追加 (R7.6)

河川・ダムの水位情報

富山県河川海岸カメラ・水位情報

河川監視カメラ設置状況

富山県河川海岸カメラ・水位情報

ダム監視カメラ画像

国土交通省「川の防災情報」へリンク

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	「とやま河川(かわ)メール」配信サービス	実施主体	富山県

とやま河川(かわ)メールは、富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合に、登録された方へスマートフォンやパソコン、携帯電話にメールを配信するサービスです。洪水時における避難行動や水防団の水防活動などにご活用いただけます。

【実施概要】 ・ 配信開始日: 令和6年6月～

・ 配信の内容: 受け取りたい河川の水位(46観測所)や、ダムの貯水位(16ダム)が、各基準値(選択可)を超えた場合にメールを配信

とやま河川メール

富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位の情報をメールでお知らせします

受け取りたい河川の水位やダムの貯水位が登録した基準値を超えた場合に、スマートフォンやパソコン、携帯電話にメールが配信されます。

事前に取り受けたい観測所やダムの情報を登録(〇〇観測所の〇〇水位)

自動的メールを配信

登録ユーザー

河川が増水し水位の基準値を超えると

ダムの貯水位が上昇し、基準値を超えると

自動的メールを配信

配信内容

水位観測所やダム、基準値を選ぶことができます。

配信項目	基準値
河川水位 (46 箇所)	・ 氾濫危険水位 (レベル4)
	・ 避難判断水位 (レベル3)
	・ 緊急危険水位 (レベル2)
	・ 水防団待機水位 (レベル1)
ダム貯水位 (16 ダム)	・ 洪水調節容量における貯留割合が
	・ 100%の貯水位
	・ 80%の貯水位
・ 50%の貯水位	

【参考】各基準値の内容

河川水位

- 氾濫危険水位: 氾濫危険水位に達すると、避難勧告が発令される。
- 避難判断水位: 避難判断水位に達すると、避難勧告が発令される。
- 緊急危険水位: 緊急危険水位に達すると、避難勧告が発令される。
- 水防団待機水位: 水防団が待機準備に入る目安。

ダム貯水位

- 100%の貯水位: 洪水調節容量に達すると、洪水調節が完了する。
- 80%の貯水位: 洪水調節容量の80%に達すると、洪水調節が完了する。
- 50%の貯水位: 洪水調節容量の50%に達すると、洪水調節が完了する。

登録はこちら▶▶▶

以下 URL から登録可能です
<https://plus.sugumail.com/usr/toyama-pref/home>

(様式: 取組事例)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施		
2期 内容	水防災教育(出前講座の活用)	実施主体	富山県

【取組概要】

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

【取組実績】 令和7年9月16日 富山市立水橋西部小学校
 令和7年11月13日 氷見市立比美乃江小学校



スライドで説明している様子



富山県の地図をみて県内の河川について説明している様子



水橋大橋の架け替え工事について説明している様子



ドローンで撮影している水橋大橋の映像を見学している様子



小学校HP



説明資料

(様式2-取組概要)

富山県(氷見土木)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進
実施主体	富山県

洪水時の流下能力を確保するため、河道内に堆積した土砂の浚渫。

【実施概要】

- ・実施箇所: 堀田川、万尾川、**上庄川、余川川、阿尾川、宇波川、鞍骨川**
- ・実施時期: H30～(R7実績: **赤**)



河道浚渫実施前(余川川)



河道浚渫実施後(余川川)

(様式2-取組概要)

富山地方気象台

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**(例:レベル4大雨危険警報等)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかげ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。**
- 水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけられます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫 表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測)
発表指標	水位(実測・予測)			レベル5 大雨特別警報
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	当面は、大雨に関する情報でも扱う。	レベル4 大雨危険警報
	4	レベル4 氾濫危険警報		レベル3 大雨警報
	3	レベル3 氾濫警報		レベル2 大雨注意報
	2	レベル2 氾濫注意報		早期注意情報
	1	早期注意情報		

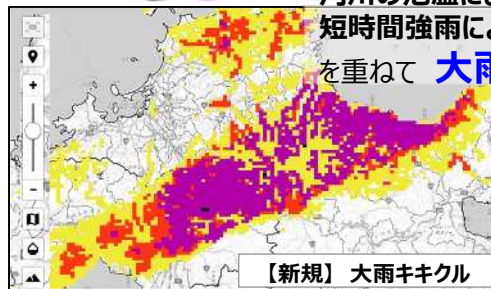
2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

大雨キキクル (イメージ)

大雨に関する情報が発表された際危険度が高まっている地域を確認



大雨に関する情報が対象とする
 河川の氾濫による洪水危険度 (洪水キキクル)
 短時間強雨による浸水危険度 (浸水キキクル)
 を重ねて **大雨キキクル** として表示



洪水・浸水キキクルの個別表示により、洪水災害・浸水害それぞれの危険度の確認が可能



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
2期 内容	自主防災会による防災訓練支援、防災資機材の購入費用補助
実施主体	各地区自主防災会および地域住民

番号	地区名	訓練想定	実施日	参加者(人)	主な訓練内容
1	北部地区	水害・洪水	9/7	200	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練
2	神代地区	水害・土砂	10/19	80	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練
3	速川地区	水害・土砂	10/19	100	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練
4	余川地区	水害・土砂	10/26	100	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練
5	宇波地区	水害・土砂	10/26	340	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練
6	十二町地区	水害・土砂	11/2	150	避難訓練、避難所開設・運営訓練、防災行政無線取扱訓練、非常食配布訓練



防災行政無線取扱訓練



避難所運営訓練



要配慮者避難支援訓練